

習志野市前期基本計画の策定について

1. 前期基本計画策定の経過

令和 6 年 10 月 ～令和 7 年 1 月	庁内各部局	後期基本計画(令和 2～7 年度)の総括
令和 7 年 2 月 7 日 ・12 日	庁内各部局	基本計画における施策等の立案を主題とする職員研修開催
～令和 7 年 3 月 26 日	庁内各部局	各課による施策立案シート作成
令和 7 年 4 月 8 日	策定作業部会	前期基本計画施策立案・今後の取組の共有
令和 7 年 4 月 21 日 ～23 日	庁内各部局	各部ヒアリング
令和 7 年 5 月末	庁内各部局	施策立案シート完成・各課施策検討完了
令和 7 年 7 月 4 日	策定作業部会	基本計画素案(R7.6 月版)の共有
令和 7 年 7 月 4 日 ～17 日	庁内各部局	基本計画素案(R7.6 月版)の庁内意見照会
令和 7 年 7 月 25 日	策定作業部会	基本計画素案(意見照会后)への意見聴取
令和 7 年 8 月 1 日	策定本部会議	基本計画素案(意見照会后)への意見聴取 基本計画素案の作成
令和 7 年 8 月 8 日	庁議	基本計画素案審議
令和 7 年 8 月 25 日	長期計画審議会	(諮問・審議)
令和 7 年 8 月 28 日 ～9 月 11 日	長期計画審議会	(書面意見照会)
令和 7 年 10 月 3 日	長期計画審議会	(審議・答申)
令和 7 年 10 月 24 日	臨時庁議	基本計画策定案の決定
令和 7 年 11 月 1 日 ～30 日	パブリックコメント	パブリックコメント広報掲載～パブリックコメント実施
令和 8 年 2 月 6 日	策定本部会議	(書面開催)策定案の修正
令和 8 年 2 月 13 日	庁議	基本計画最終案審議
令和 8 年 3 月 19 日	長期計画審議会	(報告) ★本日★
令和 8 年 3 月 31 日		基本計画を策定 (習志野市総合計画の電子データをホームページ公開)
令和 8 年 4 月 1 日		習志野市前期基本計画を適用

2. パブリックコメント結果概要

(1) 結果の概要

- ① 実施期間：令和 7 年 11 月 1 日～11 月 30 日
- ② 受付件数：合計 5 件（5 名）
- ③ 意見件数：13 件（意見詳細は資料 1-2 のとおり）

(2) 対応

意見の大半が計画案記載の基本施策に関して現状の取組を尋ねる質問や今後の展開に関する意見であることから、パブリックコメント意見による計画案の修正はありません。ただし、パブリックコメント後、次項のとおり修正等を行っております。

3. 前期基本計画の主な修正内容

- (1) I 財政計画の挿入（資料1-3 P.5）
- (2) V 地方版総合戦略の全体的な更新（国通知に基づくもの）（資料1-3 P.94-101）
- (3) 令和8年度機構改革を踏まえた担当課名の修正（資料1-3 P.16-18）
- (4) 施策の見方の追記（資料1-3 P.19-20）
- (5) 個別計画との整合を図るための修正
- (6) 実施計画への連動性を考慮した修正
- (7) 庁内最終確認による修正
- (8) 総合政策課による文言整理（誤字脱字の修正、表記の統一）

4. 習志野市総合計画 Narashino City Vision について

- (1) 概要版（資料1-4）

本審議会における基本構想に係る審議過程において、「市民一人ひとりが本構想の意図するところを容易に理解し、各々の生活に関わる内容をイメージできるよう、公表する際には、ガイドの役割を担う概要版を作成するなど、分かりやすく伝えていただきたい。」旨の答申をいただきました。

公表に向けて、習志野市総合計画の内容を全10ページに集約した「概要版」（資料1-4）を作製しました。

- (2) 全体版（資料1-5 ※配布なし・当日モニター表示）

習志野市総合計画のうち、「総合計画の策定にあたって」（序論）、「習志野市基本構想」（令和7年9月議決）、「習志野市前期基本計画」、「参考資料」を、「習志野市総合計画 Narashino City Vision ～多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野～」として取りまとめました。

- (3) 公表方法

電子データ及び電子ブックを市ホームページに掲載することにより、公表します（紙媒体での冊子作製は原則行わず、市立図書館、情報公開コーナー等、必要最小限の印刷を行い配架する予定）。

※令和8年3月31日（火）10時公開

※習志野市総合計画の一部である「習志野市前期第1次実施計画」は、別に作製し同日電子データを公開予定。